

令和2年度 認知症対応型サービス事業管理者研修（第1回） 開催要綱

1 目的

指定認知症対応型通所介護事業所、指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定認知症対応型共同生活介護事業所及び指定看護小規模多機能型居宅介護事業所を、管理・運営していくために必要な知識及び技術を修得するとともに、認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者として適切なサービスの提供に関する知識等を修得し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とします。

2 主催 石川県

3 実施機関 社会福祉法人石川県社会福祉協議会

4 期 日 令和2年11月18日（水）・19日（木）

5 開催方法 オンライン（Web会議システム「Zoom」を使用） ※Web環境とカメラ・マイク機能付きのPC等が必要です。

6 受講料 2,000円

下記13②の受講選考結果通知で「選考結果：承認」と連絡があった者は、「使用料(手数料)納入票」に2,000円分の石川県証紙を添付し、研修前日までに提出してください。（※厳守）

※ 「使用料(手数料)納入票」の提出方法は、受講選考結果通知をご覧ください。

7 受講対象 次の①②③、全ての要件を満たしている者としてします。

- ① 指定認知症対応型通所介護事業所、指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定認知症対応型共同生活介護事業所及び指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の管理者になることが予定されている者
- ② 認知症介護実践研修における実践者研修（又は旧基礎課程）を修了している者
- ③ 各事業に係る指定基準における管理者の要件(当該研修の受講を除く)を満たしている者（※要件の詳細は各市町にご確認ください）

8 定 員 60名程度

9 研修プログラム 別紙「研修プログラム」参照

10 参加申込方法

- ① 参加申込書を市町担当課へ提出し、申込みください。
- ② 石川県社会福祉協議会ホームページの「福祉の研修」内の「研修申し込み」に、必要項目を入力し、申込みください。
- ③ 申込み受付期間は、令和2年9月11日（金）～18日（金）です。
(市町担当課から長寿生きがいセンターへの推薦締切日は、令和2年9月29日（火）です。)

※ ①の参加申込書の提出、②のホームページの入力、共に必要。

※ 参加申込書は、FAX・メールでの提出は認められません。必ず郵送又は持参してください。

※ ②の詳細は、「11 石川県社会福祉協議会ホームページからの申込み入力方法」を参照してください。

11 石川県社会福祉協議会ホームページからの申込み入力方法

下記手順で必要事項を入力してください。

- ① 石川県社会福祉協議会ホームページ (URL <http://www.isk-shakyo.or.jp/>) のトップ画面にある上部メニューから「福祉の研修」ボタンをクリックします。
- ② 「研修新着情報」の一覧から、受講希望の研修名を選び、クリックします。
- ③ 受講希望の研修名を選択すると、「研修検索」ページに移動します。「研修検索」ページ画面の下方にある「検索結果」に、研修が表示されています。
- ④ 「検索結果」欄の研修の右欄に【要綱】と【申込】ボタンが表示されます。受講希望の研修であることを確認のうえ、【申込】ボタンを選択してください。
- ⑤ 「研修申し込み」画面に移動します。必要事項を入力してください。(※マークは必須項目) 入力後に「申込確認画面へ」をクリックして入力内容を確認し、最後に「申し込む」ボタンをクリックしてください。「受付確認書」メールが届けば、申し込み入力が完了です。

※ メールアドレスは、受講の選考結果や受講時に必要なURLの送付など重要な通知に利用しますので、正しく入力してください。メールアドレスに誤りがあると、最初から申込み入力していただく必要があります。

※ 受付確認書メールが届かない場合、入力されたメールアドレスが誤っている可能性があります。事務局(石川県社会福祉協議会 長寿生きがいセンター)までご連絡ください。なお、受付確認書メールは、受講が決定したという意味ではありません。

※ ホームページでの入力申込みの他、参加申込書の提出も必要です。

12 受講者の決定

- ① 定員の範囲で受講者を決定します。
- ② 申込者が定員を超えた場合は、申込多数の法人等から調整させていただきます。(令和元年度延期分を受講予定だった方を優先いたします)
- ③ それでも定員を超えている場合は、抽選とさせていただきます。

13 選考結果の通知

- ① 10月6日(火)頃、長寿生きがいセンターから市町担当課へ、選考結果通知を電子メールにて送信します。その後、市町担当課から各事業所へ連絡していただきます。
- ② 10月7日(水)頃、長寿生きがいセンターから各事業所へ、受講選考結果通知を電子メールにて送信します。

※ 送信予定日を2日以上経過しても通知が届かない場合、長寿生きがいセンターまでお問い合わせください。

14 申込み・問合せ先

石川県社会福祉協議会 長寿生きがいセンター 担当：森田

〒920-3104 金沢市八田町東1025番地 石川県社会福祉会館別館

TEL：076(258)3135 FAX：076(258)3149

15 操作説明会について

研修がスムーズに開始できるよう、研修で使用するZ o o mの操作説明会を研修1週間前頃に行います(30分程度を予定しております)。原則、研修受講予定の方が、研修で使用するPC等にてご参加いただきます。日時につきましては、別途お知らせいたします。

16 受講における留意事項

- ・修了証書は研修終了後、後日郵送にて各事業所へ郵送いたします。
- ・基本的に各自で受講できる環境(PC等によるWe b環境)を整えていただきます。
We b環境を用意できない方のために事務局で受講できる会場(定員10名程度)を設ける予定ですが、今回、オンライン形式での開催とさせていただいたこと、また、会場スペースにも限りがありますので、できる限り各自で環境を整えていただきますよう、ご協力お願いいたします。なお、定員を超える希望者がいた場合、抽選といたします。受講会場は別途お知らせいたします。
- ・令和元年度延期分を受講予定だった方の中で、今回の受講を希望される方は再度申込んでいただく必要があります。

令和2年度 認知症対応型サービス事業管理者研修（第1回）参加申込書

項目		申込内容		
所属	介護保険事業所番号	※必ず記入してください。		
	住所	〒		
	事業所名	※法人・会社名から記入してください。		
	事業種別			
	連絡先	Tel	Fax	
受講者	住所	〒		
	ふりがな		年齢	歳
	氏名			
	職名			
	生年月日	S・H	年	月 日
	採用年月日	S・H・R	年	月 日
	経歴年数	年 ヶ月（過去を含む経歴年数）		
	優先順位	※同一法人から複数名申込み場合ご記入ください。		
	実践者研修 （基礎課程） 修了の確認	※受講修了した年度と修了証書番号を記入して下さい。 ・平成_____年度 痴呆介護実務者研修 基礎課程 修了 ・平成/令和_____年度 認知症介護実践研修 実践者研修 修了 【修了証書番号 第_____号】		
	受講環境	※該当する番号に丸を付けてください。 ① 所属事業所にWeb環境があり、受講可能 ② 所属事業所ではないがWeb環境がある場所で受講可能（自宅等） ③ Web環境がないため事務局が用意した場所で受講希望		
	緊急時の連絡先	※研修日当日、Zoom等に関するトラブルがあった際に使用します。 (Tel _____)		
今回申込みの理由（※該当する番号に○を付けて、必要事項を記入してください。） ① 新規開設予定 開設時期：令和_____年_____月_____日 開設場所：_____（※市町名のみで可） 事業種別：_____ 事業所名：_____ ② 管理者の交代 交代時期：令和_____年_____月_____日（予定） 旧の管理者名：_____ 事業種別：_____ 事業所名：_____ ③ その他 理由（具体的に）_____				

上記のとおり申し込みます。

令和2年 月 日

(市町の長)

様

(事業者法人名及び代表者名)

印

令和2年度認知症対応型サービス事業管理者研修（第1回）研修プログラム

	日 時	研 修 科 目
11 月 18 日 (水) ・ 1 日 目	13:00～13:30	受付（Zoomに接続）
	13:30～13:40	開講・オリエンテーション
	13:40～14:40 (60分)	「地域密着型サービスの基準について」
	14:40～14:50	休憩
11 月 19 日 (木) ・ 2 日 目	14:50～16:30 (100分)	「管理者の実際の役割」
	8:45～ 9:15	受付（Zoomに接続）
	9:15～ 9:20	オリエンテーション
	9:20～10:20 (60分)	「介護従事者に対する労務管理について」
	10:20～10:30	休憩
	10:30～12:00 (90分)	適切なサービス提供のあり方について① 「高齢者の権利擁護と身体的拘束について」
	12:00～13:00	昼食・休憩
	13:00～14:00 (60分)	適切なサービス提供のあり方について② 「第三者評価の実施について」
	14:00～14:10	休憩
14:10～16:10 (120分)	適切なサービス提供のあり方について③ 「アセスメントとケアプランの基本的考え方」	
16:10～	閉講	

使用料（手数料）納入票

申請書、願書等 整理番号	第 号	科 目				
		款	項	目	節	附記
年度・会計	令和2年度 一般会計	8	2	3	4	7
		※ 金 額		¥2,000		
※ 納 入 理 由	認知症対応型 サービス研修 (管理者研修)	※ 納 人	住 所			
			氏 名			

（証紙はりつけ欄）

- 注 意
1. 証紙はりつけ欄に証紙をはり付け、欄が不足するときは裏面を利用してください。
 2. ※印箇所は、納人が記入してください。（申請書等と同時に提出する場合は住所の記入を省略することができます。）
 3. 国の収入印紙と混同しないでください。
 4. 自己の印章等で割印しないでください。
 5. 証紙は、北國銀行本支店のほか、証紙売りさばき人からお求めください。

「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」に規定される研修について

	認知症対応型 通所介護	認知症対応型 共同生活介護	小規模多機能型 居宅介護	看護小規模多機能型 居宅介護
代表者		認知症対応型サービス事業開設者研修 基準第92条	認知症対応型サービス事業開設者研修 基準第65条	認知症対応型サービス事業開設者研修 基準第173条
管理者		認知症介護実践研修(実践者研修)		
	基準第43条	認知症対応型サービス事業管理者研修 基準第91条	認知症対応型サービス事業管理者研修 基準第64条	認知症対応型サービス事業管理者研修 基準第172条
計画作成 担当者		認知症介護実践研修(実践者研修)		
			小規模多機能型サービス等 計画作成担当者研修 基準第63条	小規模多機能型サービス等 計画作成担当者研修 基準第171条

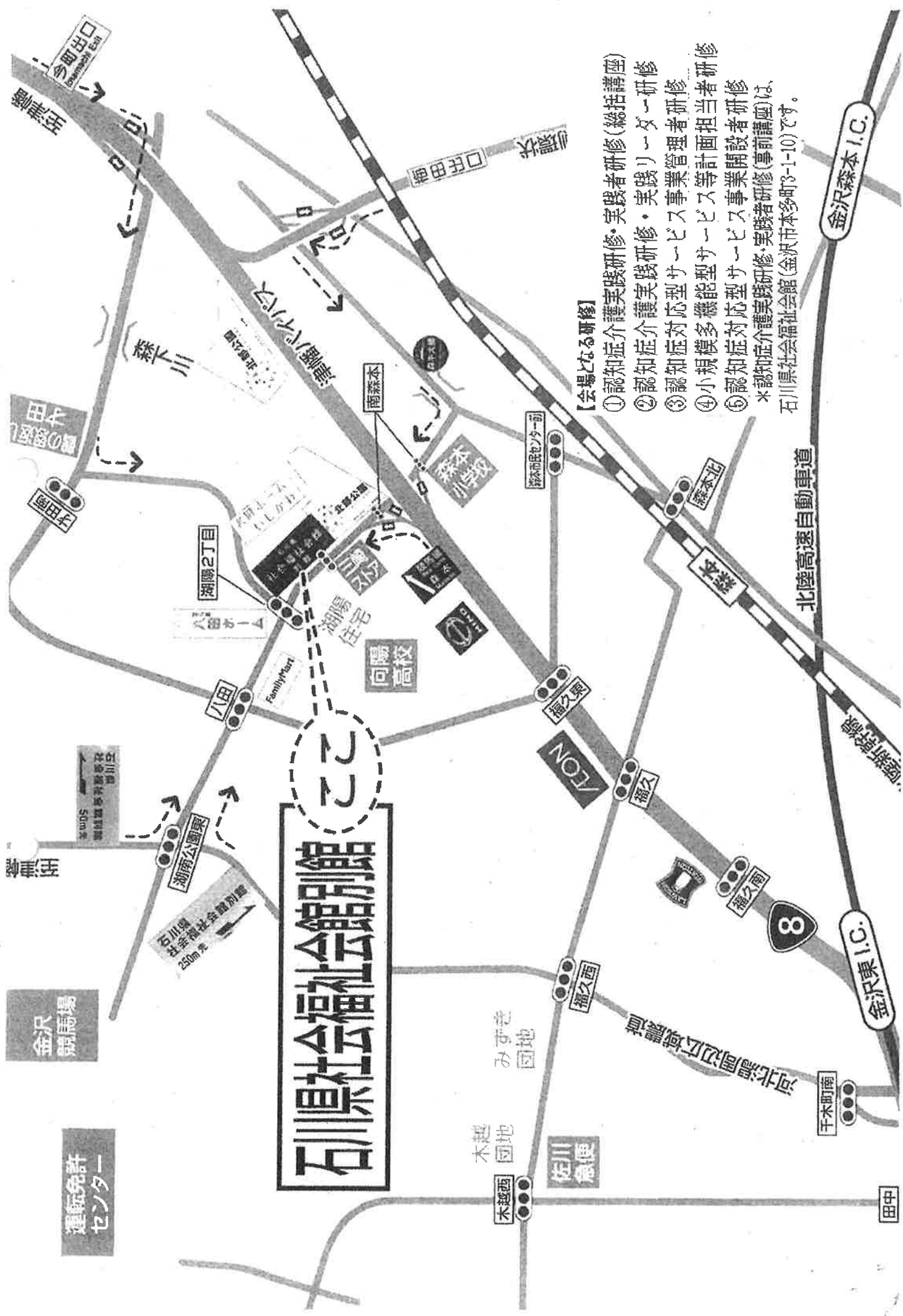
石川県社会福祉会館別館

ここに

【会場となる研修】

- ① 認知症介護実践研修・実践者研修(総括講座)
- ② 認知症介護実践研修・実践リーダー研修
- ③ 認知症対応型サービス事業管理者研修
- ④ 小規模多機能型サービス等計画担当者研修
- ⑤ 認知症対応型サービス事業開設者研修
- ⑥ 認知症介護実践研修・実践者研修(事前講座)

* 認知症介護実践研修(事前講座)は、石川県社会福祉会館(金沢市本多町3-1-10)です。



運転免許センター

金沢競馬場

石川県社会福祉会館別館
250m先

湖南公園東

FamilyMart

湖陽2丁目

向陽高校

森本小学校

みずき団地

木越団地

佐川倉使

木越西

福久西

福久東

福久南

千木町南

田中

北陸高速自動車道

金沢森本I.C.

金沢東I.C.

8

森本市民センター前

森本北

福久

福久

新野山線

梅田出口

宇野

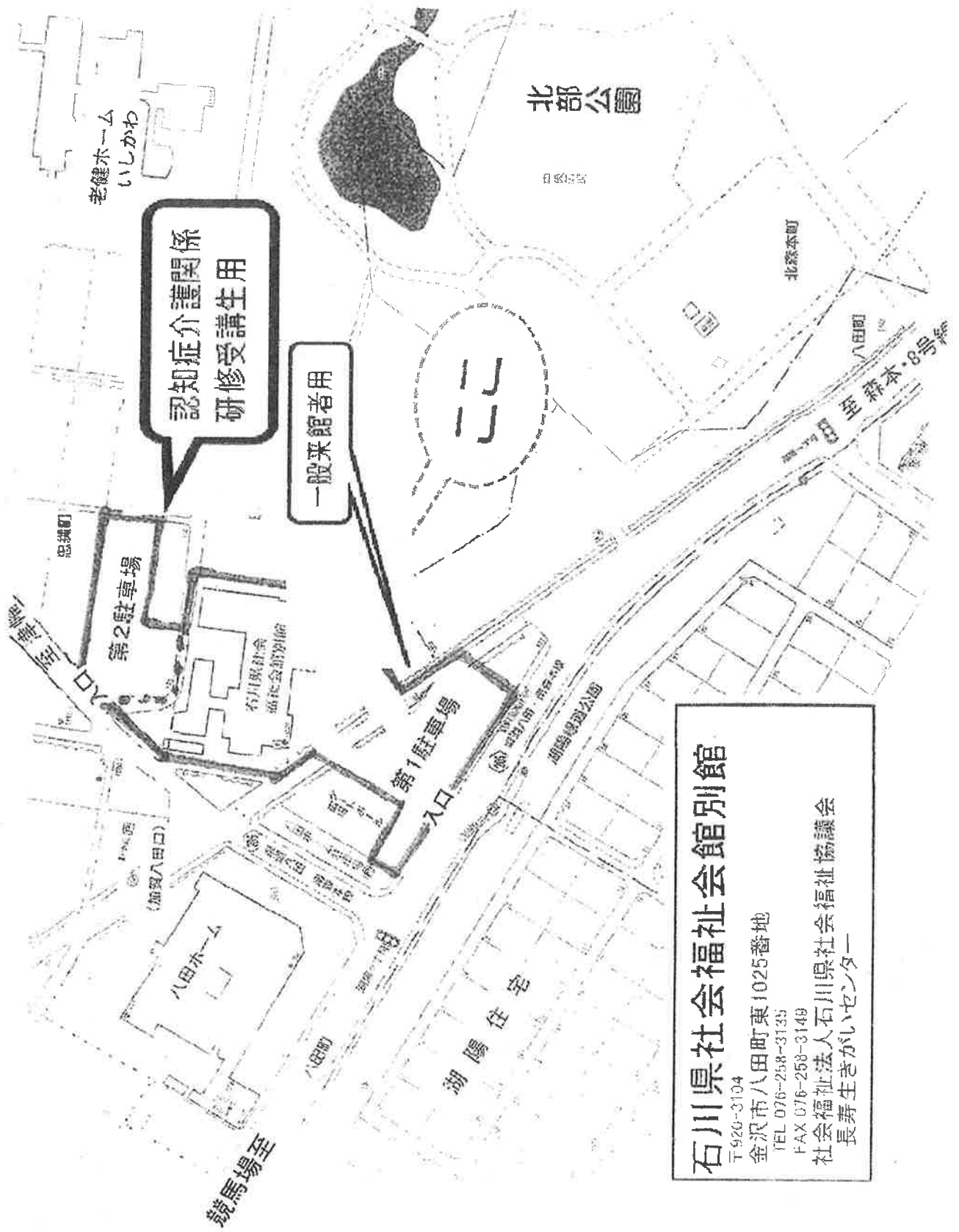
南森本

森本

森下川

國田北

今田出口
Imahashi Exit



石川県社会福祉会館別館
 〒926-3104
 金沢市八田町東1025番地
 TEL 076-258-3135
 FAX 076-258-3149
 社会福祉法人石川県社会福祉協議会
 長寿生きがいセンター